会 議 録

<table>
<tr><td colspan="2">会議の名称</td><td colspan="3">令和7年度第4回守谷市保健福祉審議会</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催日時</td><td colspan="3">令和8年3月25日（水） 開会：14時30分　　閉会：16時00分</td></tr>
<tr><td colspan="2">開催場所</td><td colspan="3">守谷市役所 大会議室</td></tr>
<tr><td colspan="2">事務局
（担当課）</td><td colspan="3">健幸福祉部 社会福祉課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出
席
者</td><td>委員</td><td colspan="3">奥田委員、川名委員、樋口委員、小田委員、小川委員、玉置委員、寺田委員、鎌田委員、田中委員、新田委員、松山委員、竹内委員、塩澤委員、橋爪委員、石井委員、吉田委員、横山委員　計17名</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td colspan="3">＜健幸福祉部＞
羽田部長、（健幸長寿課）森山次長兼課長、横山課長補佐、
（保健予防課）倉持課長、平塚課長補佐、
（社会福祉課）高橋課長、芳師渡課長補佐、宮崎主任
＜こども未来部＞
森山部長、（すくすく保育課）前川課長、中堀課長補佐　計 11名</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開・非公開の状況</td><td>■公開　□非公開　□一部公開</td><td>傍聴者数</td><td>なし</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議次第</td><td colspan="3">1 開会

2 あいさつ

3 議事
【協議事項】
・ 守谷市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
【報告事項】
① 令和7年度第2回健康づくり分科会の開催報告について
② 令和7年度第3回地域自立支援協議会開催報告について
③ 令和7年度第2回子ども・子育て分科会の開催報告について

4 閉会</td></tr>
<tr><td colspan="2">令和 8 年4月21日</td><td colspan="3">守谷市保健福祉審議会
会　長　竹内 公一
議事録署名　石井 繁雄
議事録署名　吉田 篤子</td></tr>
</table>

令和7年度第4回守谷市保健福祉審議会議事録

日　時　令和8年3月25日（水）
14時30分から16時00分
会　場　守谷市役所　大会議室

芳師渡補佐	令和7年度第4回の守谷市保健福祉審議会を開会します。 初めに竹内会長にごあいさつを頂戴します。
竹内会長	（あいさつ）
芳師渡補佐	この審議会の会議録ですが、令和6年5月15日開催の保健福祉審議会で会議録は発言者の氏名を記載し、記載しない場合は、適宜協議することに決定しています。 議事に入る前に、配布資料の確認をします。事前に配布した資料は5点です。不足があれば、挙手にてお知らせください。 次に、本日の出席委員は17名です。また、傍聴希望者はおりません。 それでは、審議会条例に基づき、会長に議長をお願いします。
竹内会長	半数以上の委員が出席していますので、本日の会議は成立します。 今回の審議会は、協議事項が1件、報告事項が3件提出されています。 それでは、協議事項№1「守谷市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について」お願いします。
倉持課長	（資料「協議事項№1」及び「報告事項№1」に沿って説明）
塩澤委員	同時期に近隣自治体の計画も確認しましたが、特に問題はないかと思います。 備蓄の量について質問がありましたが、備蓄品の種類や量は今後検討するということですね。
倉持課長	今後、交通防災課及び医療機関と協議し、備蓄品の内容を検討していきたいと思います。
奥田委員	相談窓口の明記と周知は必要だと思います。
倉持課長	このような事態には県が相談センターを開設することが考えられるため、県と連携し周知を図ります。
川名委員	災害時だけではなく、感染症でもある程度の物資の備蓄が必要になると思いますが、その量や配布対象はどうでしょうか。 また、資料「協議事項№1－①」2 頁に記載のある準備期、初動期、対応

	期が新計画ではどのような状態を指すのかが分かりにくいので、明確にしてほしいです。
倉持課長	確認します。
竹内会長	後ほどで結構ですので、内容をお示しください。
鎌田委員	教育現場での感染対策の啓発は非常に重要だと思います。 感染していても症状が軽度で元気な子どもさんが外出する事例を聞いたことがあります。公共の場には妊婦等リスクの高い方がいるのだということを子どもたちに教えることも必要です。
吉田委員	分科会に出席した際には、私自身が国際交流協会の会員として活動していることもあり、外国人のような日本語の理解が難しい方への対応をどのように考えているかと質問しました。
竹内会長	外国人に対する具体的な対応策は市民協働推進課と協議するとのことですが、市と国際交流協会との関係はどのようなものなのですか。意思疎通ができているのでしょうか。
吉田委員	市民協働課と国際交流協会との意思疎通は、よくできていると思います。
松山委員	保育所は小・中学校の学級閉鎖のような対応ができず、感染拡大防止に限界があります。感染症がまん延しているときでも、通常の業務を続けなくてはならない保育士の予防接種助成や、エッセンシャルワーカーの支援を検討していただけるとありがたいです。
寺田委員	介護施設等の感染症対策については市から事業者へも支援をしていただきたいと思います。 また、行動計画内の文言で、『近隣市』とありますが、近隣には町もありますし、『近隣自治体』と明記する方が誤解はないと思います。 また、『水道用水供給事業者』とありますが、少し専門的で市民には分かりづらいです。茨城県企業局を指しているのだと思うので、文言を修正した方がいいかと思います。
倉持課長	介護事業者からの要望もあり、県などに対して支援の要望をしてまいります。 行動計画内の文言『近隣市』は『近隣自治体』に修正いたします。 水道用水供給事業者はご指摘のとおり茨城県企業局に修正いたします。
竹内会長	事業者への感染症対応計画の確認・支援を求めます。

保育・介護施設では感染症対策マニュアルが整備され訓練も実施されていますが、一般事業者までは行き届いていない状況です。

平塚補佐

先ほどの川名委員からのご質問（準備期、初動期、対応期がどのような状態を指すのかが分かりにくいというもの。）に回答させていただきます。

新計画のフェーズ区分は3段階で細分化しており、現計画と比較して分類を減らしています。

未発生時が準備期であり、海外発生時点から情報収集期間が初動期、政府対策本部設置後が対応期となります。

竹内会長

このフェーズ区分は、国と自治体で対応するタイミングを統一するための指標であり、誰が判断するかは明確にされていませんでした。それを、誰かがこう宣言したら、こう対応するという形にしたということです。

早すぎる・遅すぎる対応は問題となるため、足並みを揃えバランスを取っているということでしょう。

続いて、報告事項№2「令和7年度第3回地域自立支援協議会開催報告について」お願いします。

森山次長兼課長

（資料「報告事項№2」に沿って説明）

新田委員

障害者週間等の取組で、利用者の自信向上や交流の場、社会参加の効果を感じました。地域連携推進会議についての説明もありましたが、私自身が所属する施設でも、地域に開かれた施設運営やサービスの透明性と質の確保を目指したいと考えています。

玉置委員

地域連携推進会議は、障害者施設への実際の訪問、外部の目の重要性をみても非常に良い取組だと感じます。

児童発達支援事業の令和10年度からの役割変更は、あまりにも大きな変化です。市が対象児童を早期発見することも大切ですが、発達に課題があると指摘された後の丁寧な保護者説明と家族へのフォローが必要だと感じます。

吉田委員

資料にもありますが、令和10年度から児童発達支援事業所を民間に委ねることは何か理由あってのことなのですか。

森山部長

児童発達支援における市の役割変更は、小学校入学後の適応困難児の増加が背景にあります。市のこれまでの役割は、療育指導をすることでしたが、民間事業者の増加を踏まえ、それは民間に委ねても大丈夫なのではないかという判断から、市は健診などで支援が必要な子を発見した際に、どのような方向性での支援が必要なのかを示し、民間の事業者につなぐ役割に変更した方がよいのではないかとの考えによるものです。

保護者へのフォローのお話がありましたが、健診で発達に課題があると

指摘された後は、小集団活動をとおして6か月ほど様子を見ながら段階的に発達支援事業所を紹介していくことを考えています。

吉田委員　詳細にありがとうございます。発達障がいは個性ではないか、「障がい」という言葉を使ってよいのか、といった社会的課題もあり、気になるところでした。
　障害者週間等の取組で、利用者の自信向上や交流の場、社会参加の効果を感じました。地域連携推進会議についての説明もありましたが、私自身が所属する施設でも、地域に開かれた施設運営やサービスの透明性と質の確保を目指したいと考えています。

竹内会長　それでは、報告事項№3「令和7年度第2回子ども・子育て分科会の開催報告について」お願いします。

前川課長　（資料「報告事項№3」に沿って説明）

松山委員　こども誰でも通園制度は、0～2歳児の特に保育所などに通っていないお子さんのための制度であり、お子さん主体で多様な時間利用が可能です。ただし、この制度は月10時間しか利用できず、日替わりで様々な児童が利用される場合、受け入れる側の負担も大きい制度です。そもそもの制度設計や保育士不足、膨大な資料の作成等の参入手続きの煩雑さにより導入数が伸び悩んでいる理由になります。
　また、保育提供体制確保の実施計画は、待機児童がいる自治体であれば国からの補助金が出たのですが、守谷市では現在待機児童がいないため令和9年度末で補助金が打ち切られることになります。現在の保育所入所予約制度では、事業所に対して国及び市の補助金による補填がありますが、令和10年度以降、国の補助金がなくなり、市単独での補助となりますので、今後検討していく必要がある問題です。

奥田委員　こども誰でも通園制度の周知と相談窓口の充実を要望します。

吉田委員　こども誰でも通園制度は課題が多い制度だと思います。保護者がどの施設を選べばよいのか分かりにくいと思います。

前川課長　施設は幼稚園、小規模保育園、家庭的保育の3種類あります。各施設の特徴等を今後ホームページ等で周知していきたいと思います。

塩澤委員　保育園の補助金不正受給問題、それに関連する施設の閉園について、監視体制強化と保育の質の確保について市の対応を求めます。

前川課長　監視体制については、県と連携し強化していきます。
　不正受給により閉園した保育園については、他施設の協力で園児の受入れなどが対応できている状態です。

橋爪副会長	子どもの発達支援の重要性を再認識しました。合理的配慮を含めた本人、家族への包括的ケアが必要であり、ここに集まっている市民代表の方と事務局の方の専門的な支援が必要になると感じました。 保健福祉審議会の役割と運営する側の負担を理解し、引き続き協力をお願いしたいと思います。
高橋課長	次年度は5月20日(水)に会議を開催予定です。本年度もありがとうございました。